第２章

小樽市の現状

1 統計から見る小樽市の現状

（1）少子高齢化や単身世帯の増加

①人口

小樽市の人口は年間 2,000 人程度の減少傾向にあり、令和元年度末では 113,728 人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の人口推計では、このまま減少傾向が続くとされており、年齢 3 区分別人口を見ると、生産年齢人口（15～64 歳）及び年少人口（0～14 歳）は減少傾向にあります。【図１】

年齢 3 区分別人口の構成比の推移を見ると、年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）は低下していますが、老年人口（65 歳以上）は上昇しています。人口推計を見ると、令和 12 年には、年少人口は 7.3%まで低下し、老年人口は 43.9%まで上昇する見込みとなっています。【図 2】

また、世帯数と世帯人員の推移を見ると、世帯数及び１世帯あたりの平均人員は年々減少している一方で、単身世帯は増加傾向にあります。【図 3】

【図１】 年齢区分ごとの人口の推移

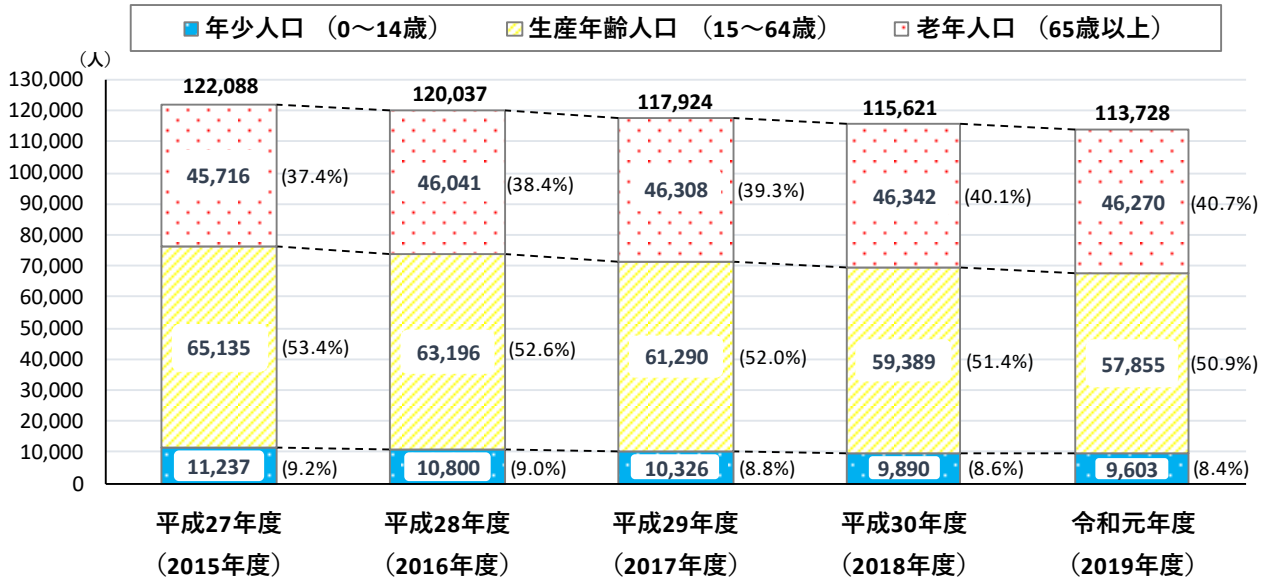

資料：住民基本台帳（各年度3月31日現在）

【図２】 年齢３区分別人口割合の推移と将来推計

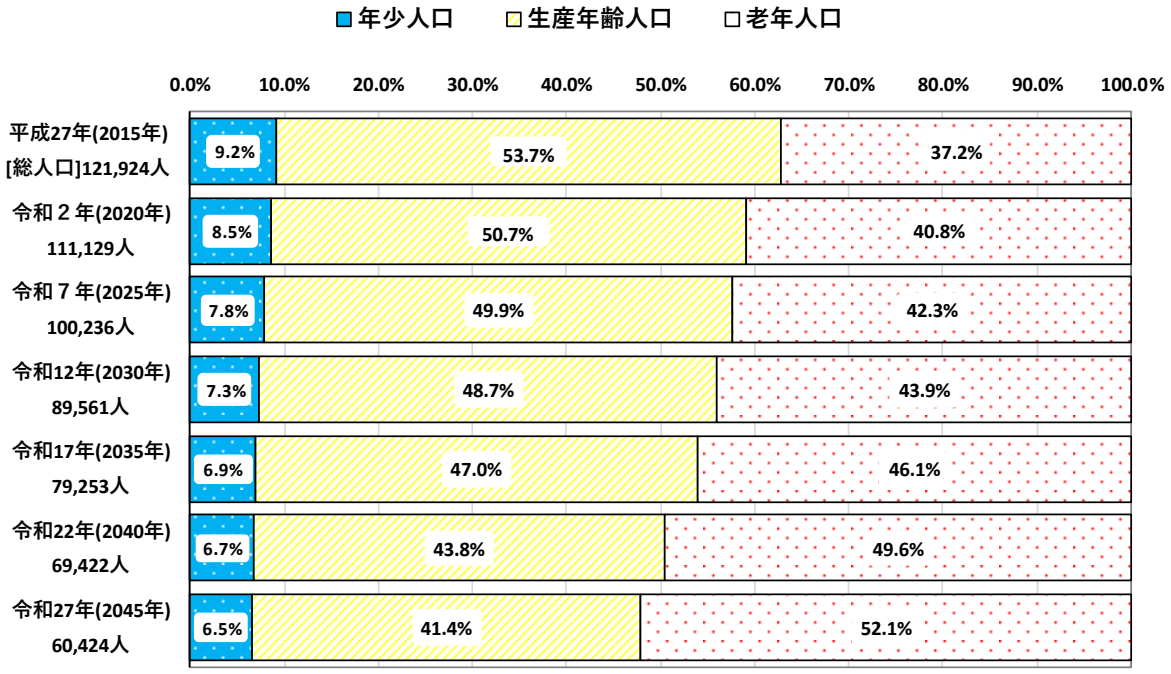

資料：小樽市人口ビジョン（国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所）

【図３】 世帯数と世帯人員の推移

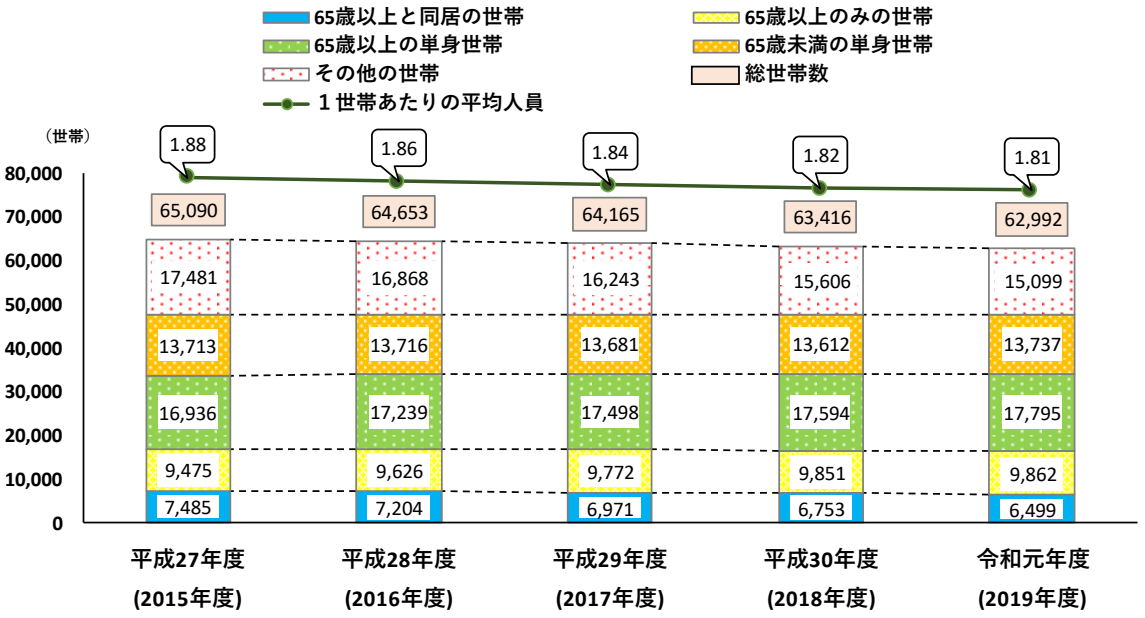

資料：住民基本台帳（各年度３月31日現在）

②合計特殊出生率※・出生数

小樽市の合計特殊出生率※は全国平均や北海道平均と比べても低く、平成 27 年には 1.21 人でしたが、平成 30 年には 1.07 人まで低下しています。【図 4】

出生数は減少傾向で、令和元年度では 450 人となっています。【図 5】

【図４】 合計特殊出生率の推移

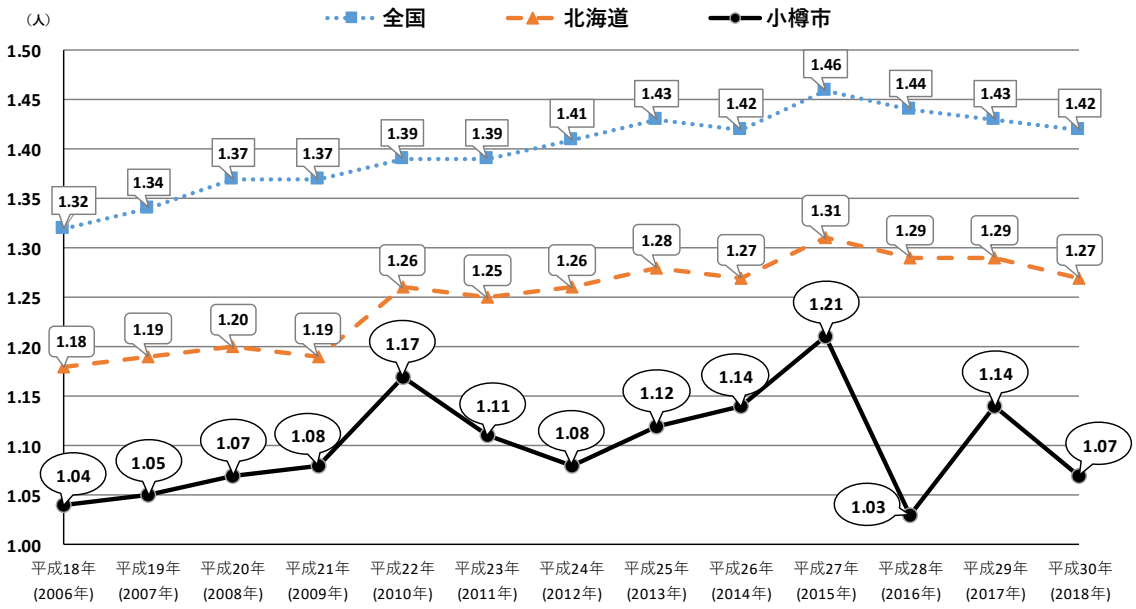

資料：小樽市の保健行政（平成31年度版）

【図５】 出生数の推移

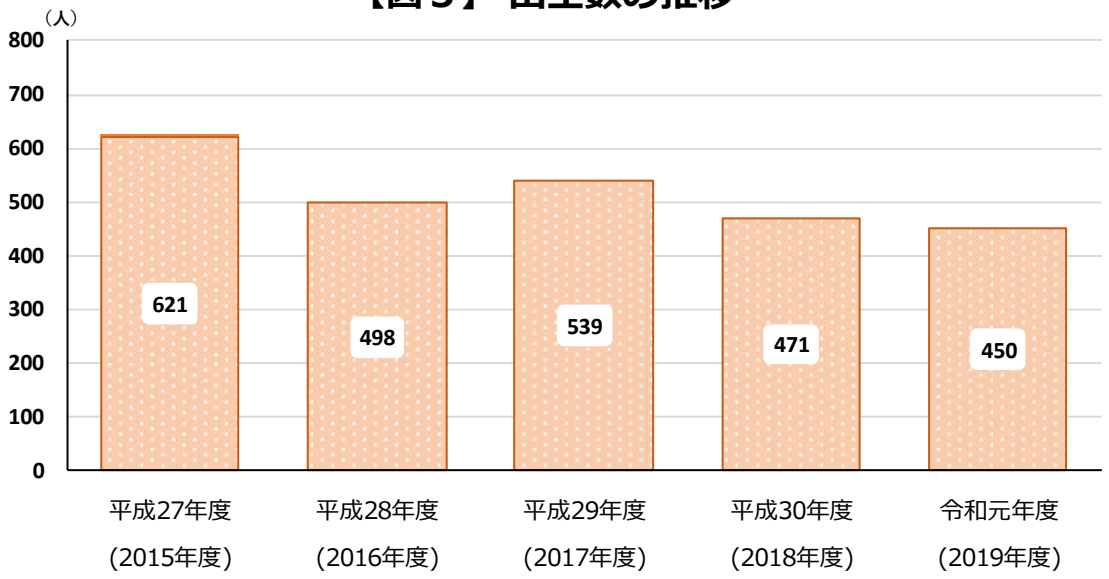

資料：住民基本台帳人口事由別異動調べ（動態調）

（２）支援を必要とする人の状況

① 要介護認定者の状況

高齢化の進行に伴い、支援や介護を必要とする方は増加傾向にあります。65歳以上の第１号被保険者に対する要介護・要支援認定者の割合（認定率）も増加傾向にあり、令和元年度では 24.7%となっています。【図 6】

【図６】 要介護認定者等の状況

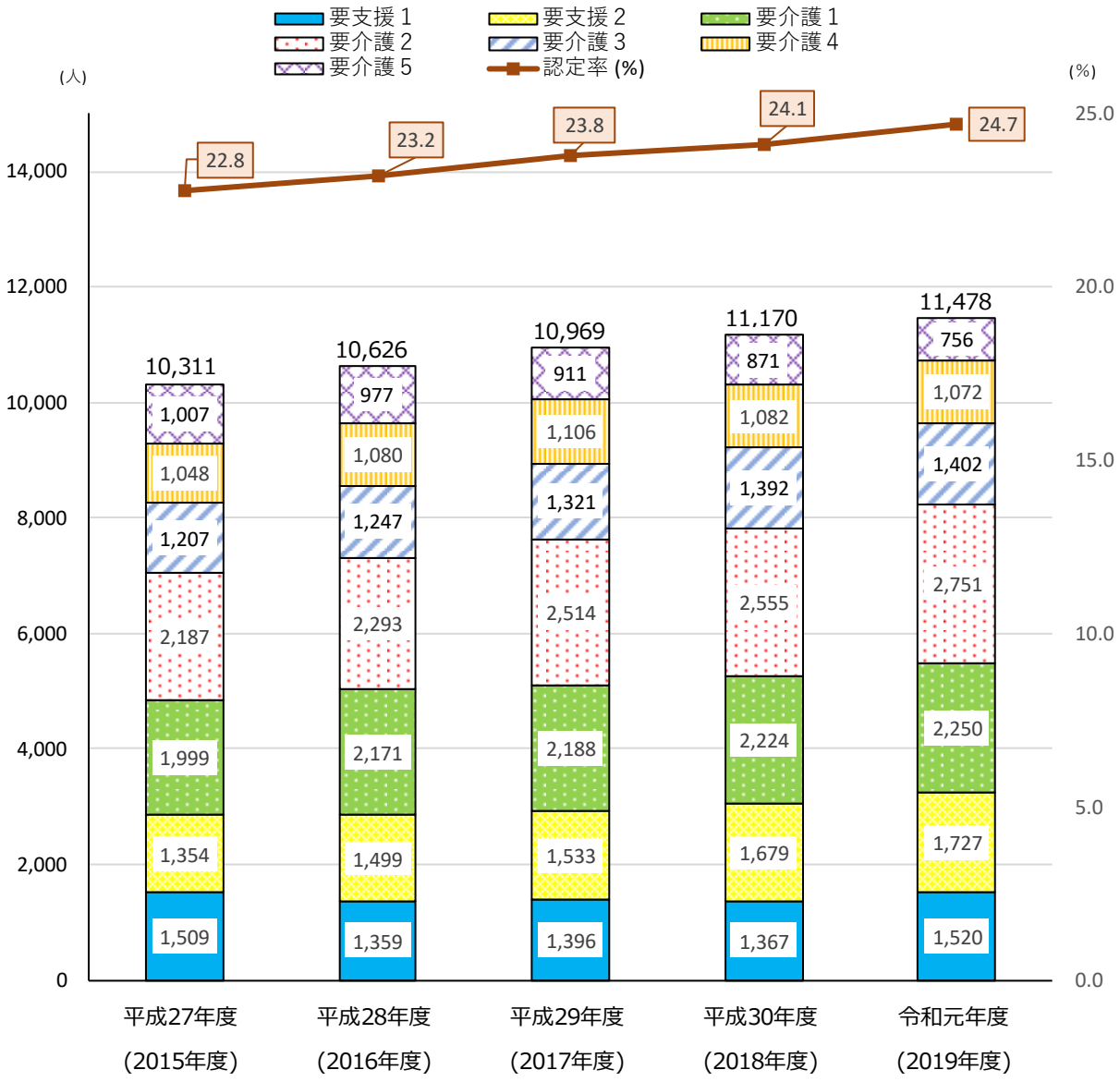

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和元年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）より

※ 第１号被保険者数は、小樽市の被保険者数であり住民基本台帳人口とは異なる

② 障害者手帳所持者の状況

身体障害者手帳所持者数は減少傾向にありますが、療育手帳所持者（知的障害）及び精神障害者保健福祉手帳所持者は増加傾向にあります。【図 7】

【図７】 障害者手帳所持者の状況

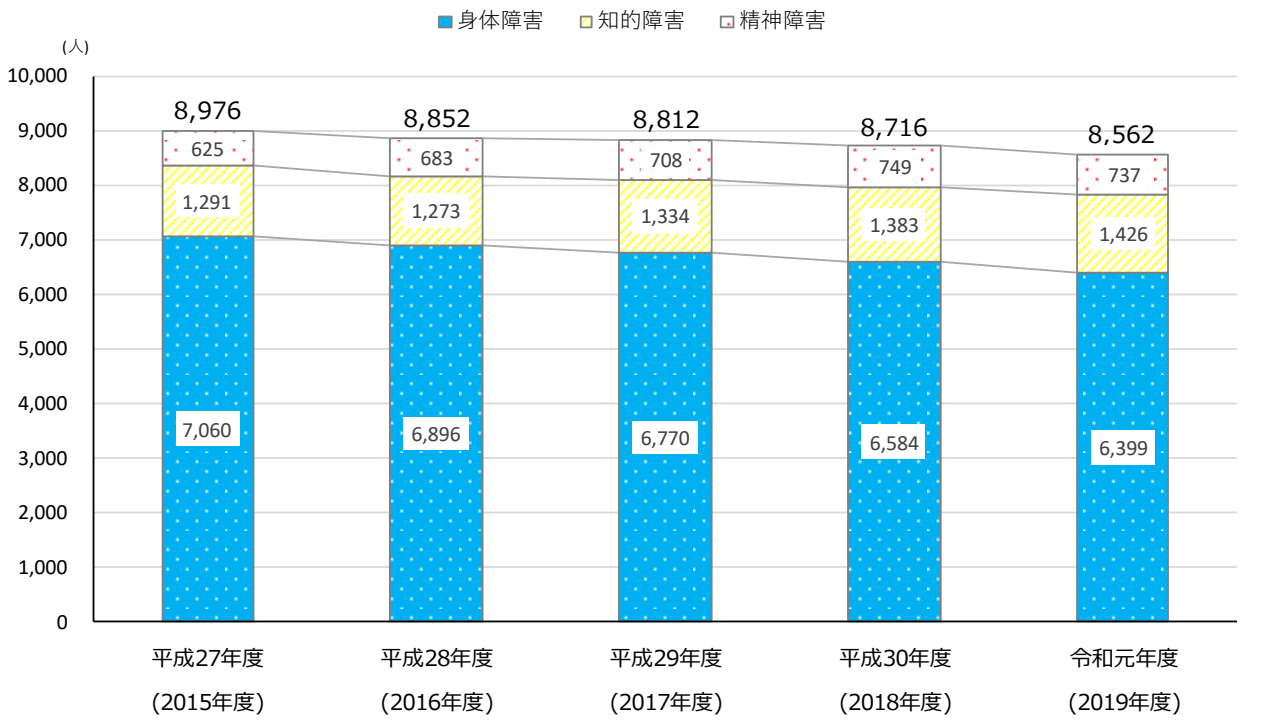

資料：小樽市福祉部障害福祉課

③ 生活困窮者などの状況

令和元年度末で生活保護を受給している人員は 4,563 人、世帯数は 3,557 世帯となっています。被保護人員、世帯数ともに減少傾向にあります。【図 8】

生活保護に至る前の段階の様々な事情で生活にお困りの方の相談窓口として、平成 27 年度に小樽市生活サポートセンター「たるさぽ」を開設しており、新規相談受付件数については、令和元年度は 227 件となっています。

なお、相談内容については、例年「収入・生活費」や「就労」に関する相談が多くなっています。【図 9】

生活福祉資金※等貸付件数において、平成 27 年度のたるさぽ開設に併せて小樽市社会福祉協議会が生活困窮者自立支援資金貸付事業を開始しましたが、毎年一定程度の利用があり、生活困窮者の自立支援に寄与しているものと思われます。【図 10】

【図8】被保護人員、世帯数、保護率

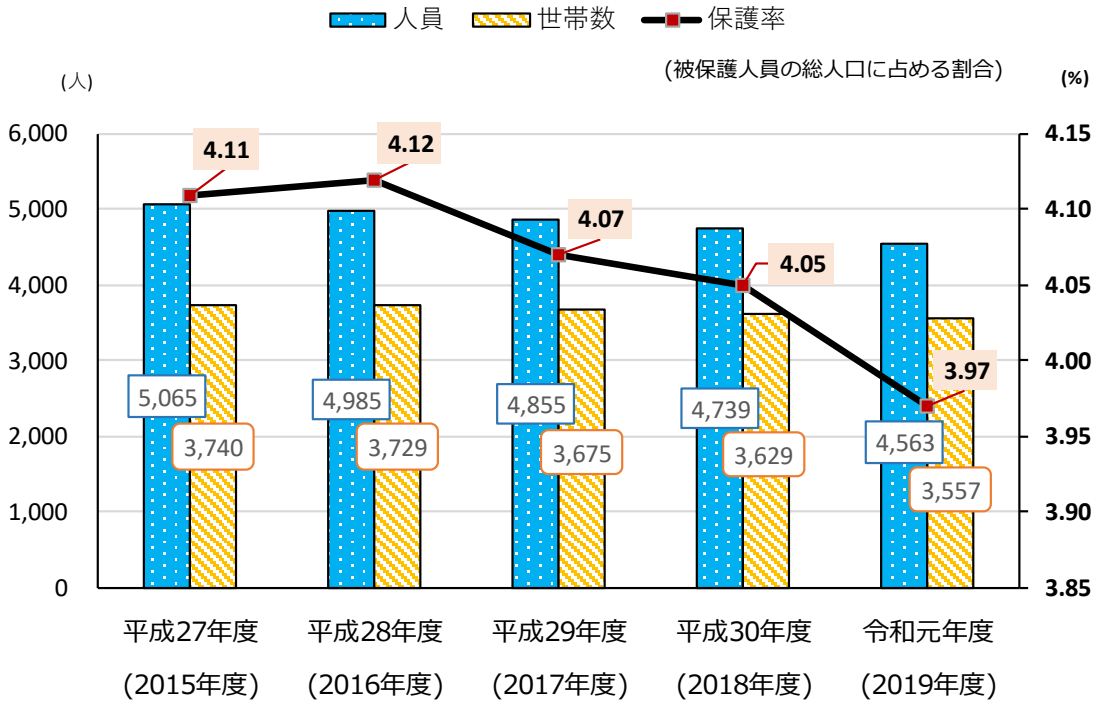

資料：小樽市福祉部生活支援第 1 課

【図9】たるさぽの新規相談受付件数

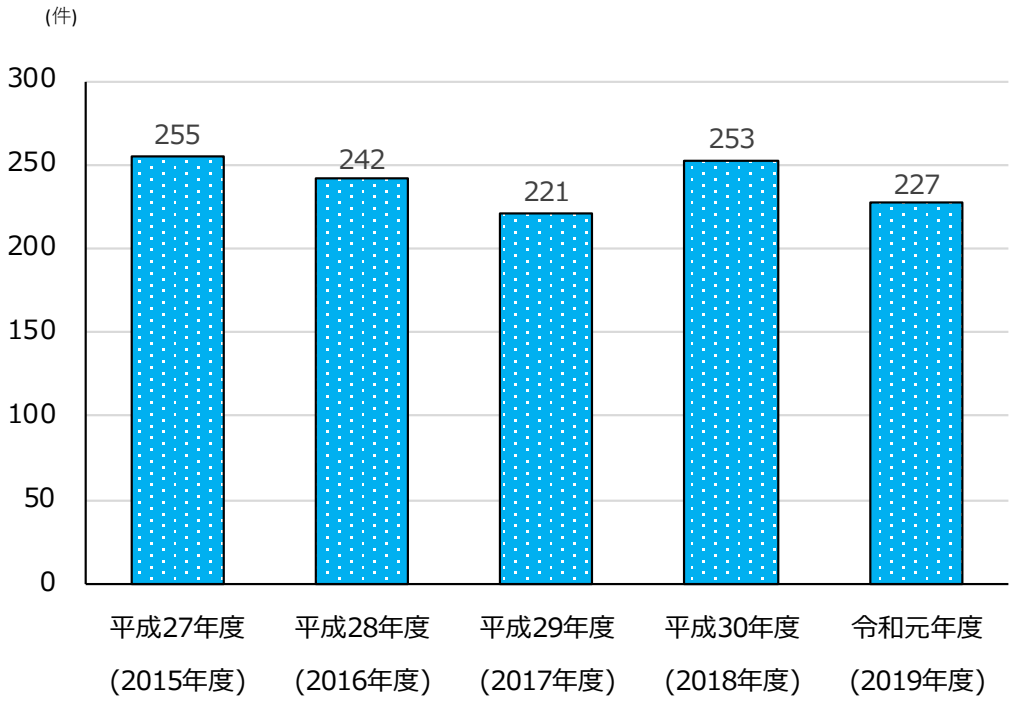

資料：小樽市福祉部生活サポートセンター

【図10】生活福祉資金貸付等件数

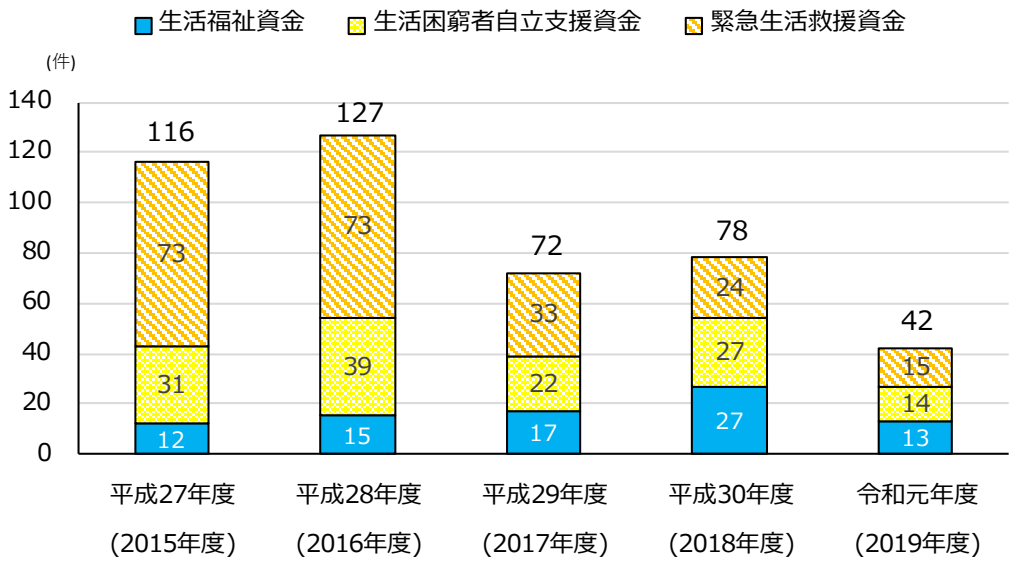

資料：小樽市社会福祉協議会

④ 権利擁護などの状況

成年後見制度における市長申立件数については、過去５年間で見ると増加傾向にはありませんが、今後認知症高齢者の増加が見込まれることから、必要な方が適切に制度を利用できるような体制づくりと制度の周知が必要です。【図 11】

また、小樽市社会福祉協議会では、権利擁護を目的とした事業として、「日常生活自立支援事業※」や「あんしんサービス事業※」を実施しています。令和元年度における両事業の利用件数については、「日常生活自立支援事業」は 14 件、「あんしんサービス事業」は 12 件となっています。【図 12】

高齢者虐待、障害者虐待、児童虐待の件数の推移については、はっきりとした傾向は読み取れませんが、これらの虐待は問題が複雑化・多様化しているため早期に発見し対応できるような体制を構築しておく必要があります。

なお、児童虐待の件数が平成 29 年度より増加した要因としては、通報や相談について警察と児童相談所の情報共有などの連携が図られるようになったことや、市民理解が進み通報が増えたことなどが挙げられます。【図 13】

【図11】成年後見制度市長申立件数

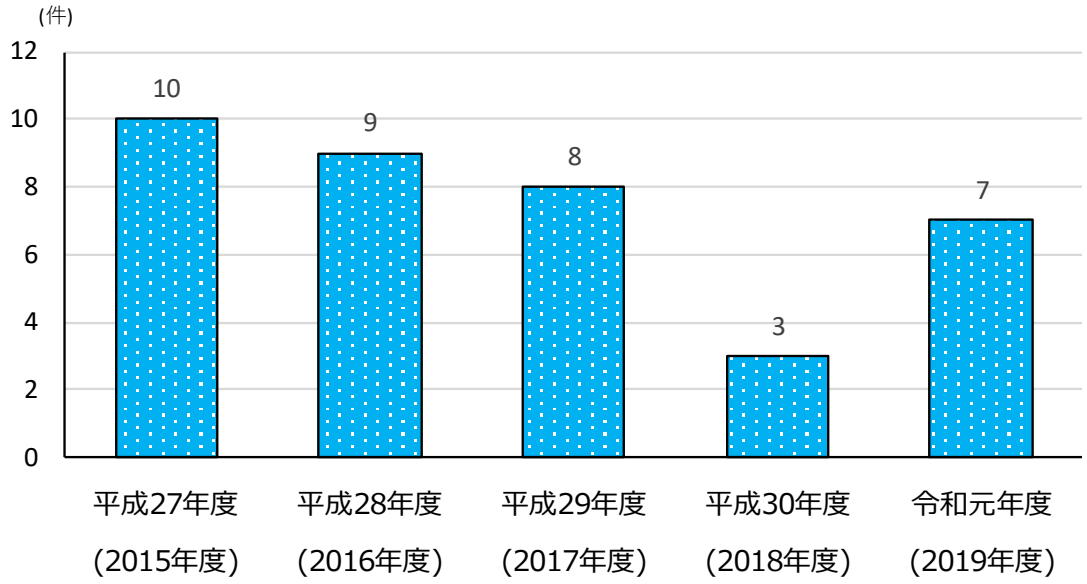

資料：小樽市福祉部相談室

【図12】日常生活自立支援事業等件数

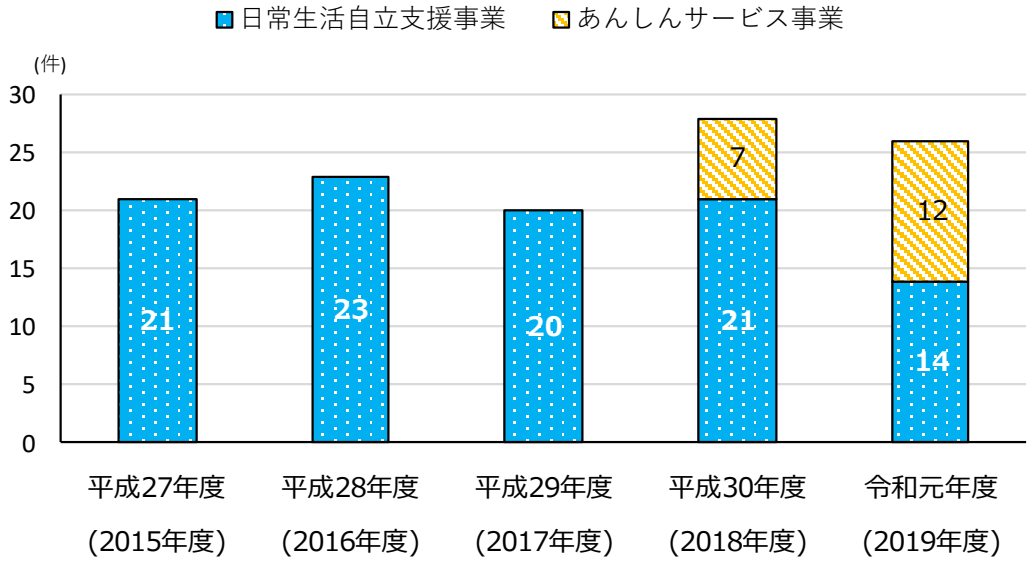

資料：小樽市社会福祉協議会

【図13】高齢者虐待、障害者虐待、児童虐待の件数
（虐待疑いを含む）

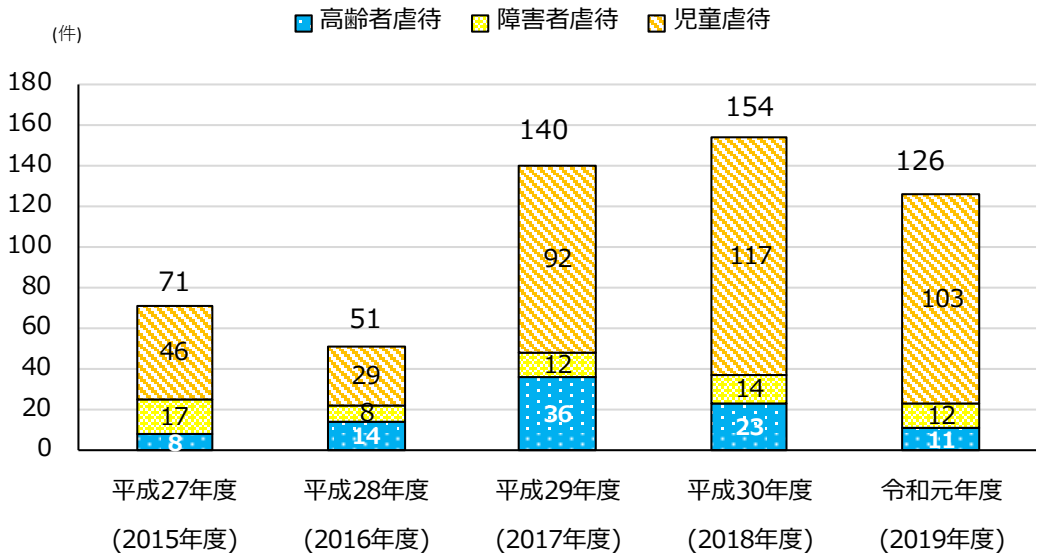

資料：小樽市医療保険部介護保険課
小樽市福祉部障害福祉課
小樽市福祉部子育て支援室こども福祉課

（３）地域団体などの状況

① 町内会の加入率

しあわせな地域づくりワークショップ等では町内会活動の継続を危ぶむ声が多く聞かれました。地域住民同士のつながりが希薄化しており、町内会加入率は全国的に減少傾向となっています。小樽市においても町内会加入率は年々低下し、令和元年度では 65.0%となっています。

なお、町内会加入率は、本市住民基本台帳の全登録世帯数（毎年 7 月現在）に占める、小樽市総連合町会加盟の町内会に加入する世帯の割合です。【図 14】

【図14】 町内会の加入率

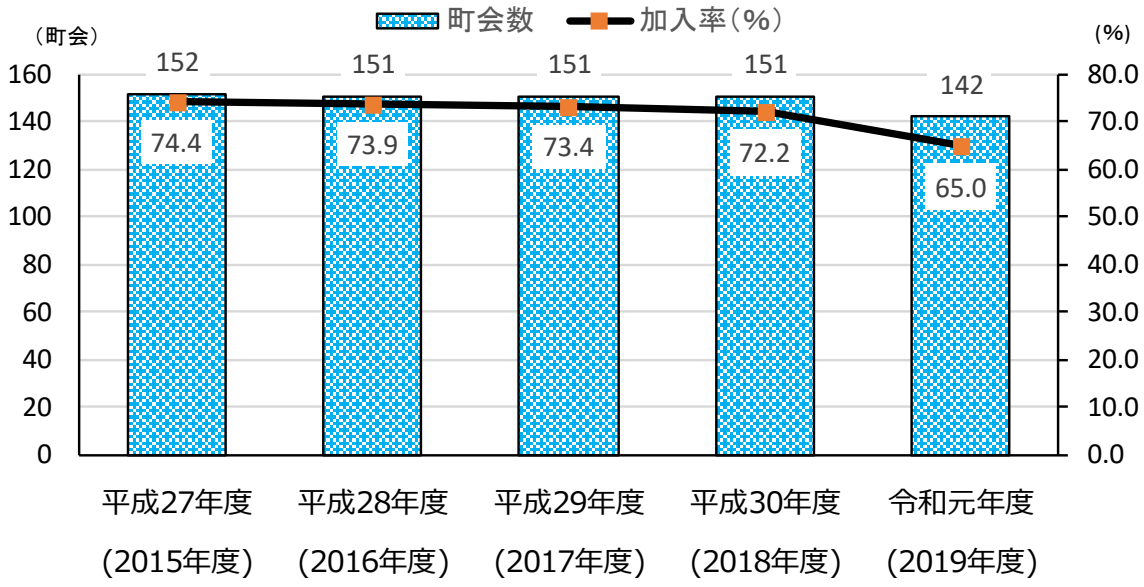

資料：小樽市総連合町会

② 民生委員児童委員数の推移

民生委員児童委員は、担当する地域に暮らす身近な相談相手として、地域住民からの生活上の心配ごとや困りごと、医療や介護、子育ての不安などの相談に応じています。そして、その課題が解決できるよう、必要な支援への「つなぎ役」になります。また、地域の見守り役として、定期的な訪問などを通じて、高齢者や障がい者世帯、子どもたちの見守りを行っています。

令和元年度においては 337 人の民生委員児童委員が活動していますが、10 人が欠員となっています。

なお、欠員の原因としては、高齢者や生活困窮者など対象者の増加に伴う業務量の増加や対象者の抱える課題の複雑化・多様化に伴う業務の困難化などにより、相談業務の負担が増していることなどが挙げられます。【図 15】

【図15】 民生委員児童委員数の推移

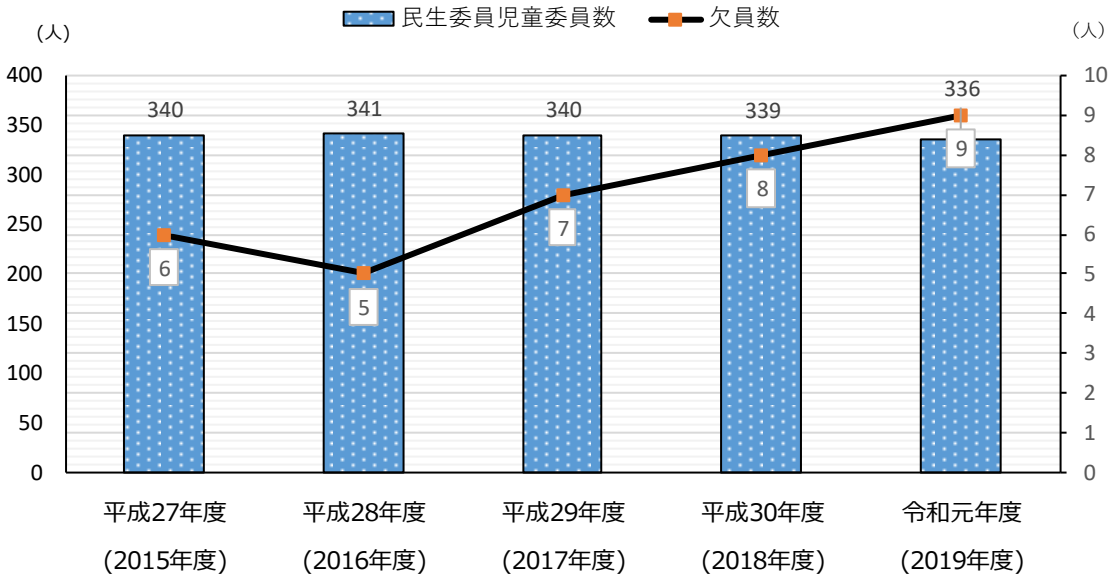

資料：小樽市民生児童委員協議会

③ 老人クラブ数

老人クラブは地域を基盤とする高齢者の自主的な組織で、①地域高齢者の健康づくり・介護予防活動、②在宅高齢者やその家族を支援する友愛活動、③安全・安心の住みよいまちづくりを目指すボランティア活動などに取り組んでいます。老人クラブの会員数及び老人クラブ数はいずれも減少傾向にあります。

なお、老人クラブの会員数が減少している理由としては、就労者の増加、老人クラブ以外の活動への参加、老人クラブの活動内容を知らないことなどが挙げられます。【図 16】

【図16】 老人クラブ数

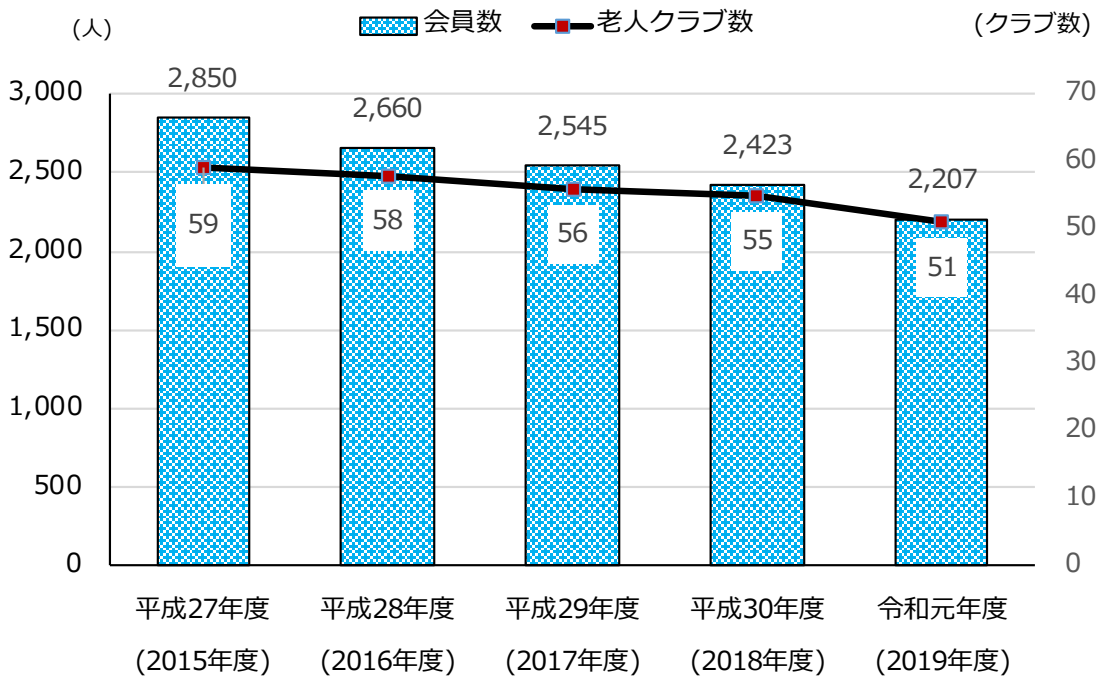

資料：小樽市老人クラブ連合会

④ ボランティアの登録状況

小樽市においては、社会福祉協議会内に「小樽市ボランティア・市民活動センター」を設置し、ボランティア活動の推進に努めています。

過去５年間のボランティア団体数と加入人数の推移を見ると、いずれも増加傾向となっています。

なお、小樽市ボランティア・市民活動センターへ登録している団体の活動につきましては、高齢者対象福祉、障がい児・者対象福祉、子ども・青少年対象福祉、地域社会・まちづくり、演芸・音楽披露、自然・環境、文化・芸術・観光、国際交流・協力、防災・安全、災害支援、スポーツ・レクリエーション、子育て支援、医療・保健、人権・平和、除雪、寄贈・寄附、その他に分類されています。【図 17】

【図17】 ボランティア団体数と加入人数の推移

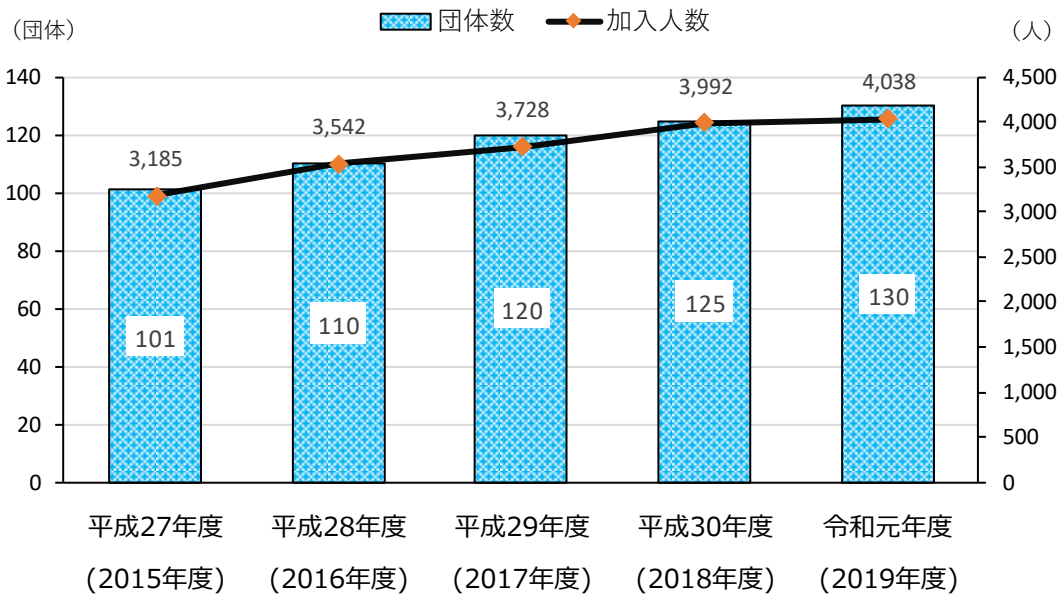

資料：小樽市社会福祉協議会

2 アンケート調査から見えた小樽市の現状

本計画を策定するに当たり、地域福祉に対する市民の意識などについて基礎データを得ることを目的として、18 歳以上の市民（無作為抽出）2,000 名を対象に郵送方式で「しあわせな地域づくりのための市民アンケート」を令和元年 9 月に実施しました。当該アンケート調査から見えた本市の現状について整理します。

（1）地域での支え合いの状況

地域での支え合いについては、「必要である」との回答が多く、約 7 割を占めています。【図 18】

また、地域での支え合いに必要なことについては、「気軽に集まれる場所づくり」が 53.3%で最も多く、「参加のきっかけを作ってくれる人の存在」が 48.4%で次いでいます。【図 19】

ご近所付き合いの程度については、「会えばあいさつをする程度」が 41.6%で最も多く、「会えば立ち話をする程度」が 29.6%で次いでいます。【図 20】

近所の方を手助けできることについては、「安否を確認する、声掛け」が 61.5%で最も多く、「話し相手になる」が 32.4%で次いでいます。一方で、近所の方から手助けを受けたいと思うことについては、「災害時の避難支援や声掛け」が 28.3%で最も多くなっています。【図 21】

【図18】 地域での支え合いの必要性 （単一回答）

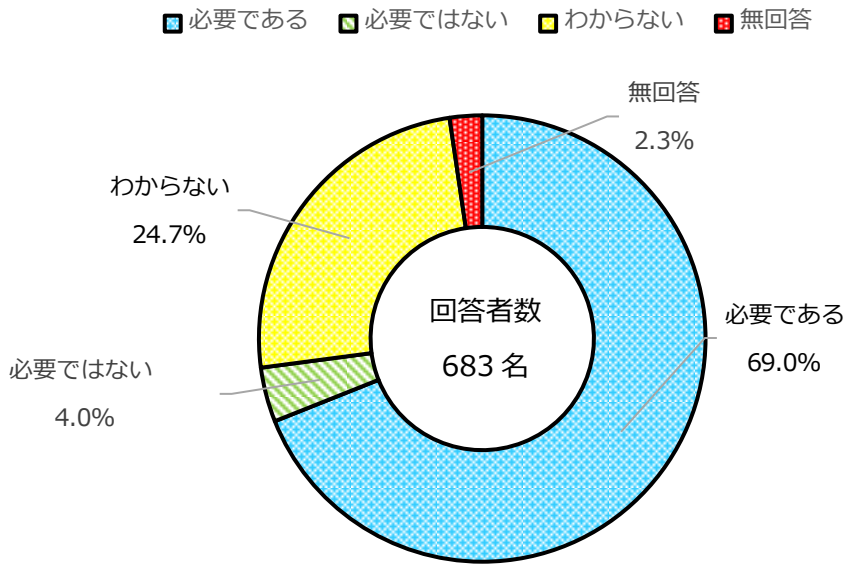

【図19】 支え合いに必要なこと （複数回答）

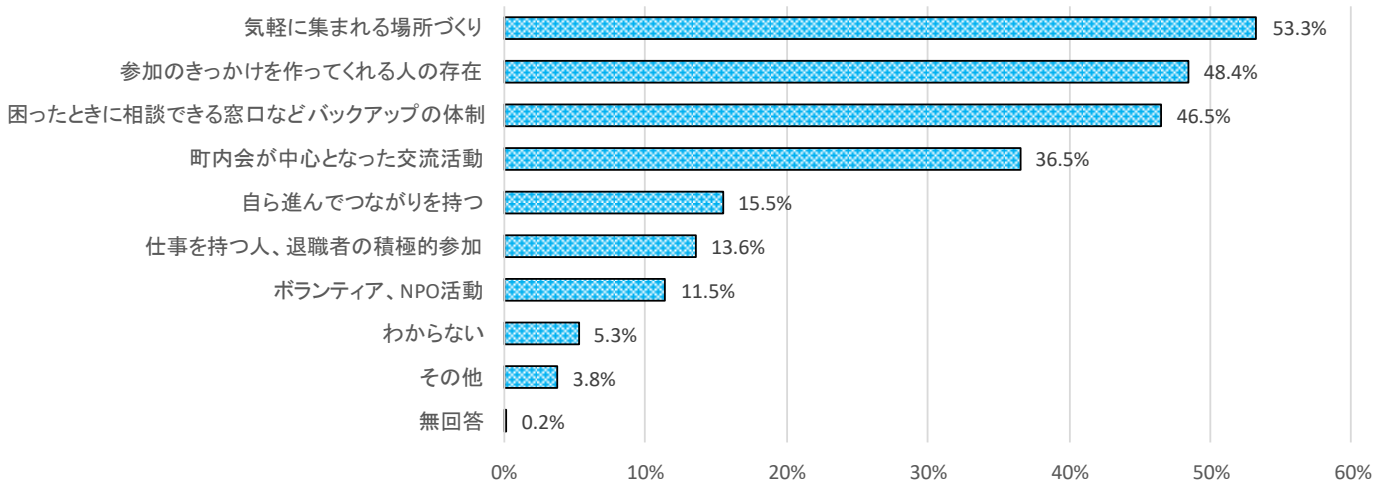

【図20】 ご近所付き合いの程度 （単一回答）

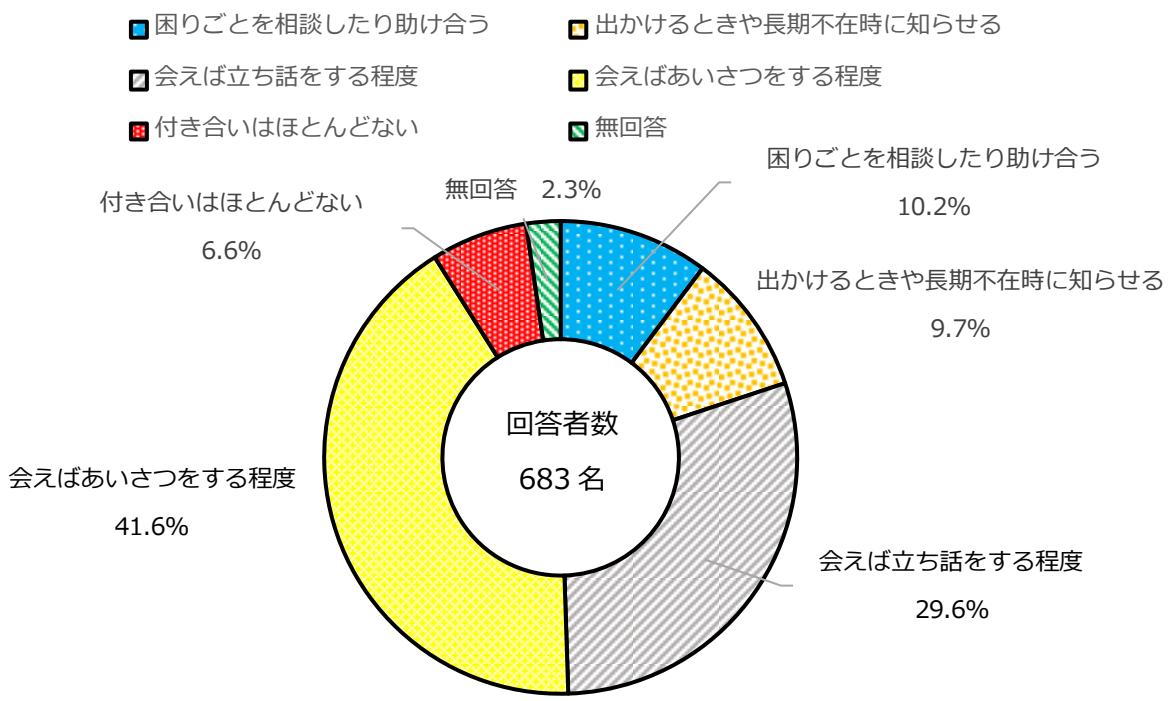

【図21】「手助けできること」と「手助けを受けたいと思うこと」

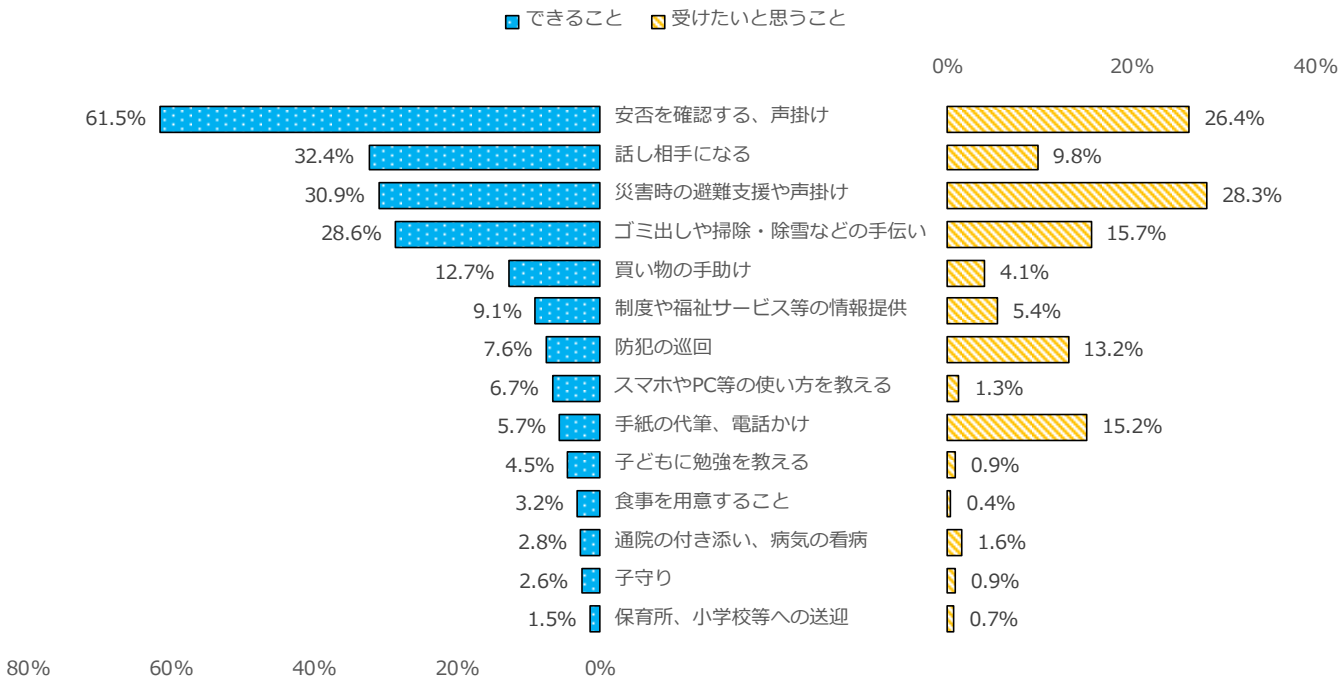

（２）地域活動への参加状況

地域のコミュニティの中で住民が主体的に行う活動である地域活動への参加の有無については、「参加している」は 28.6%となっており【図 22】、参加している方の活動内容としては、「町内会」が 68.7%と最も多く、「文化・スポーツ等のサークル」が 16.4%で次いでいます。【図 23】

また、地域活動へ参加しやすくするために大切なことについては、「気軽に参加しやすい雰囲気の活動があること」が 58.7%で最も多く、「活動に関する広報や情報提供があること」が 44.2%で次いでいます。【図 24】

【図22】 地域活動への参加 （単一回答）

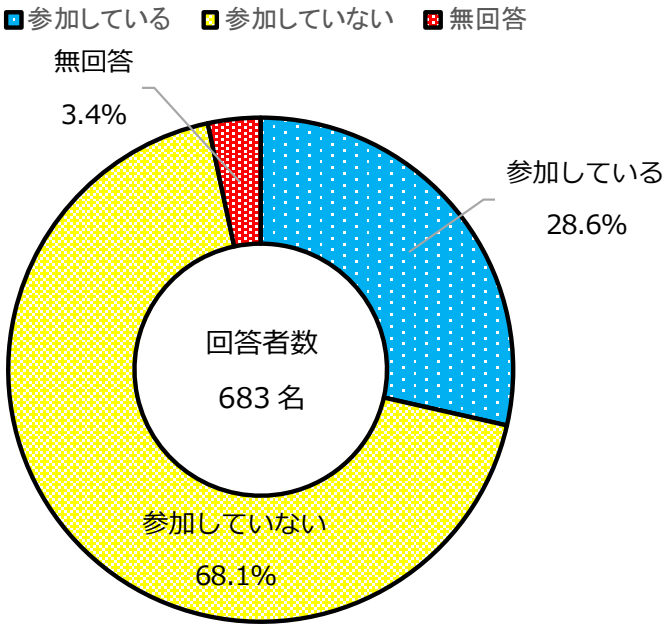

【図23】 活動内容 （複数回答）

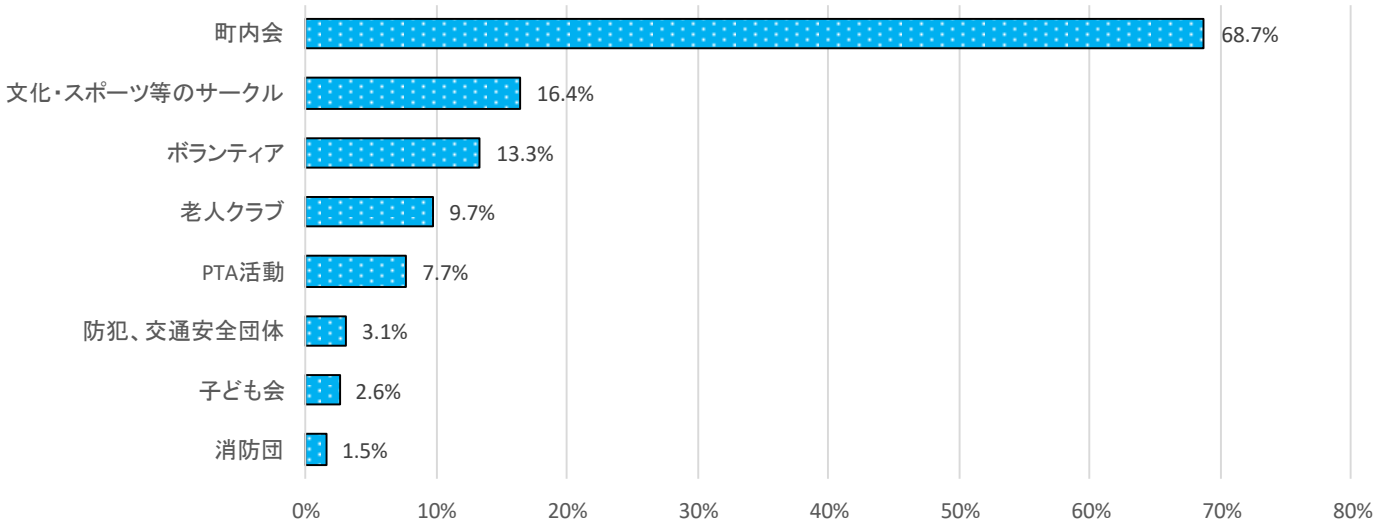

【図24】 地域活動へ参加しやすくするために大切なこと （複数回答）

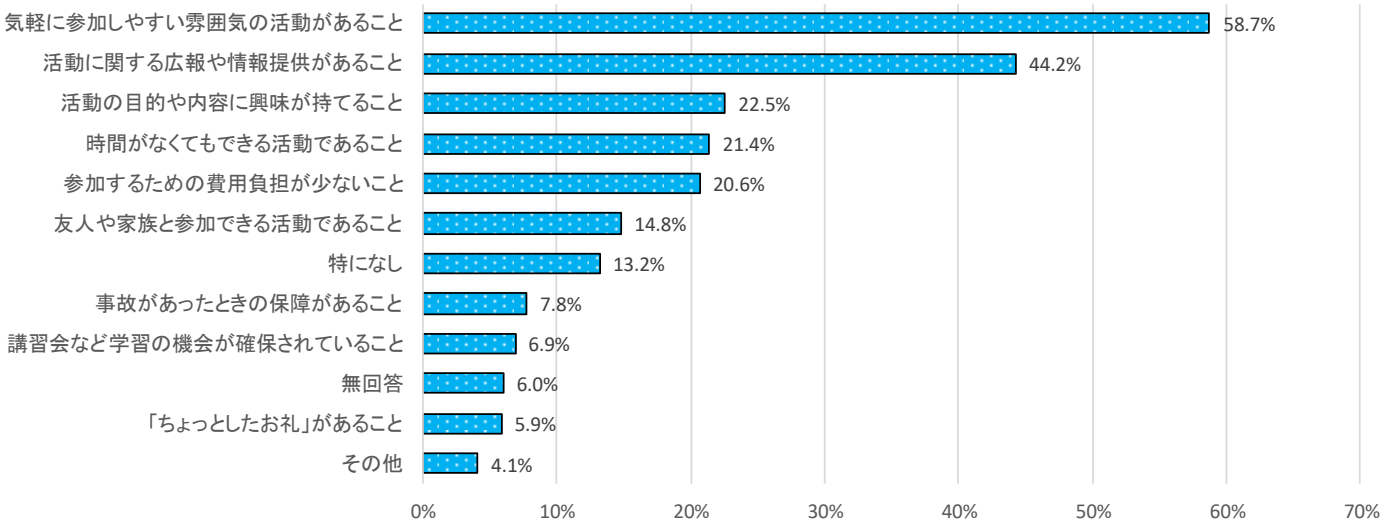

（３）困りごとを解決するための相談について

困ったときに相談したい人や場所については、「家族・親戚」が 76.4%で最も多く、「友人」が 37.5%で次いでいます。少数ではありますが、「相談する人がいない」との回答も見られます。【図 25】

困ったときに相談しやすい環境づくりについては、「どんな困りごとでも相談できる総合相談窓口の設置」が 62.2%で最も多く、「各種相談窓口の更なる周知」が 31.8%で次いでいます。【図 26】

【図25】 相談したい人や場所 （複数回答）

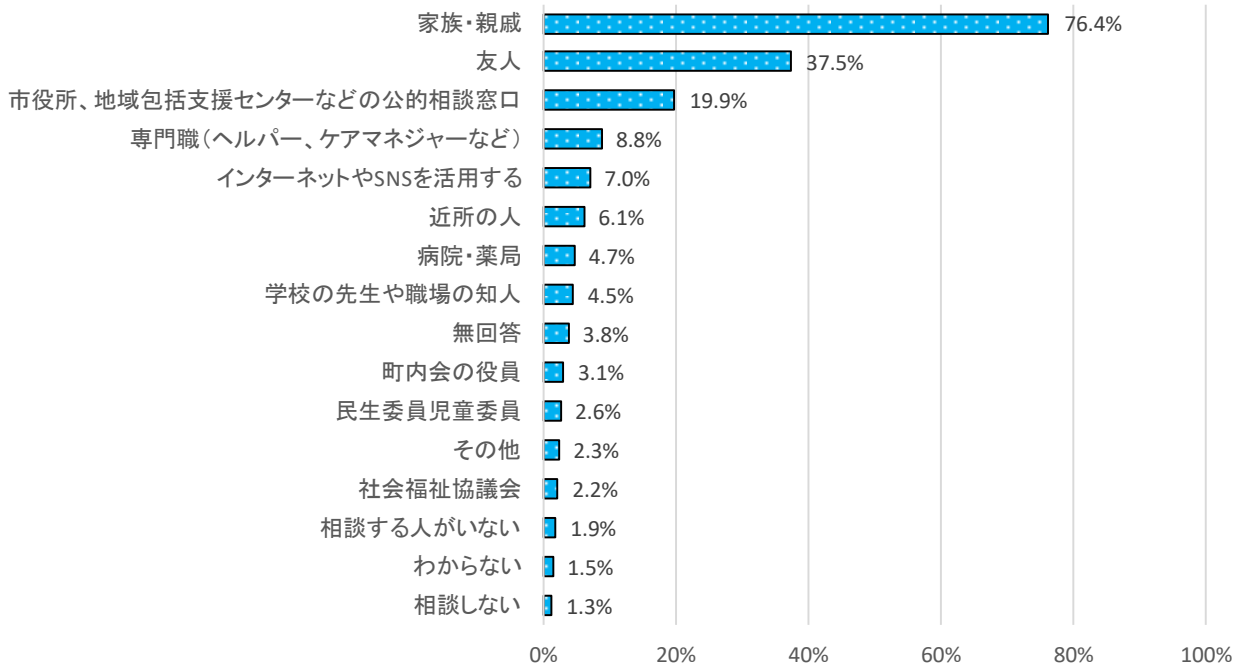

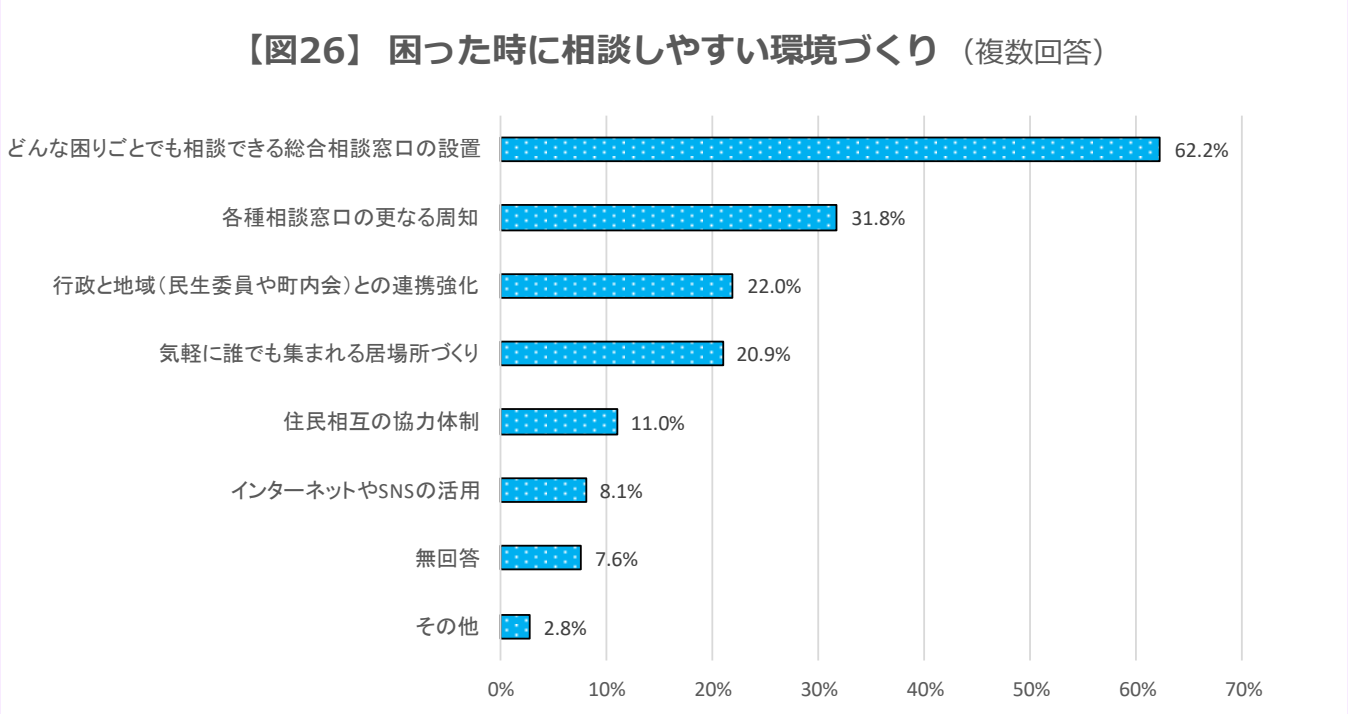
【図26】 困った時に相談しやすい環境づくり（複数回答）
どんな困りごとでも相談できる総合相談窓口の設置
62.2%
各種相談窓口の更なる周知
31.8%
行政と地域（民生委員や町内会）との連携強化
22.0%
気軽に誰でも集まれる居場所づくり
20.9%
住民相互の協力体制
11.0%
インターネットやSNSの活用
8.1%
無回答
7.6%
その他
2.8%
0%
10%
20%
30%
40%
50%
60%
70%

（4）しあわせな地域づくり

現在お住まいの地域で暮らしていてどのくらい幸せかについては、「普通」が50.1%で最も多くなっています。【図 27】

幸せを感じる要因については、「健康」が 63.4%で最も多く、「家庭・夫婦・子ども・孫」が 44.7%で次いでいます。【図 28】

どのような地域が望ましいかについては、「交通の利便性の充実や身近な地域で買い物が可能など暮らしやすさが向上した地域」が 54.3%で最も多く、「防犯、防災体制の充実した地域」が 32.9%で次いでいます。【図 29】

【図27】 現在の幸福度 （単一回答）

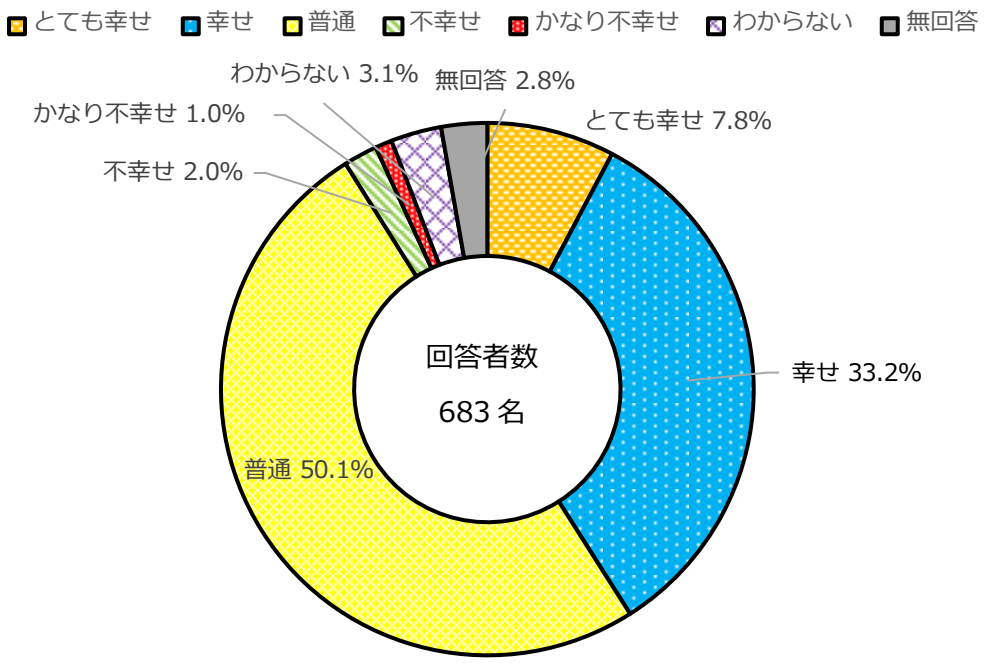

【図28】 幸福度を感じる要因 （複数回答）

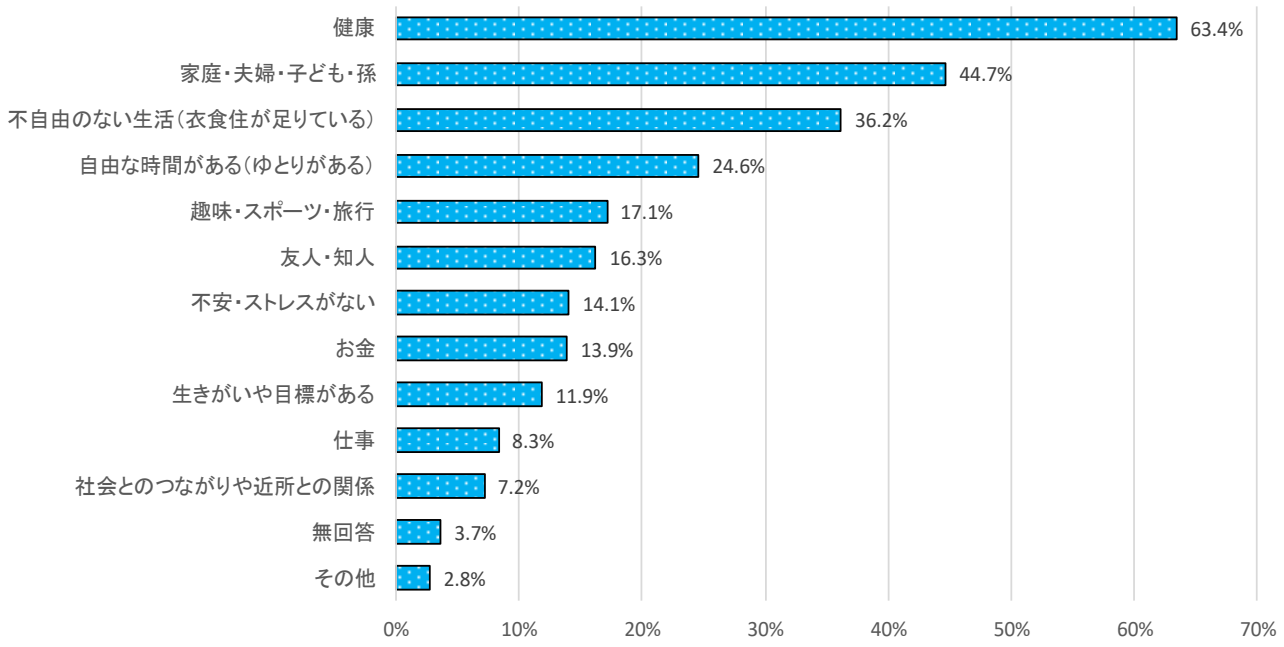

【図29】 どのような地域が望ましいか （複数回答）

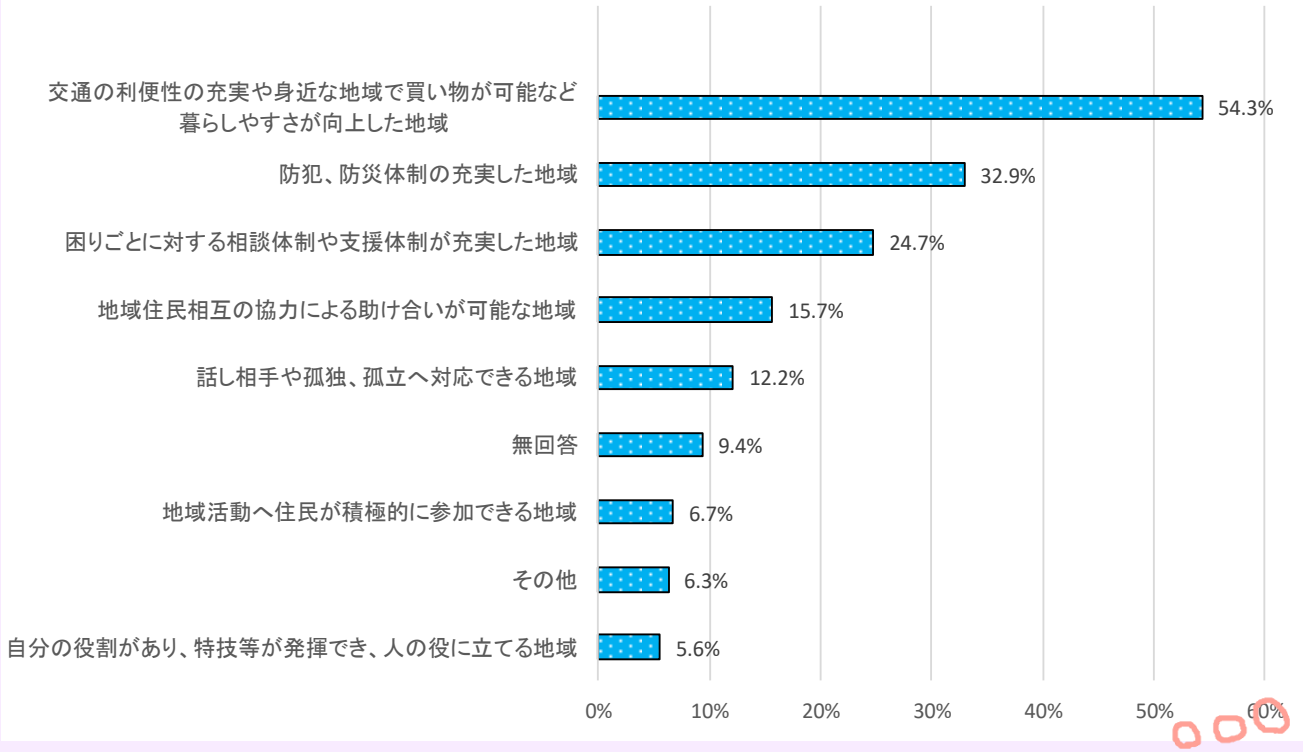

※「幸福度」と「地域との関わり」との関係性について

近所との付き合いがあり、かつ、付き合いの程度が深くなると「とても幸せ」「幸せ」と回答する割合が多くなっています。【図 30】

また、地域活動へ参加している方のうち、51.8%が「とても幸せ」「幸せ」と回答しており、地域活動へ参加している方は、参加していない方に比べると、「幸福度」が高い傾向にあります。【図 31】

【図30】 「幸福度」と「ご近所付き合いの程度」との関係

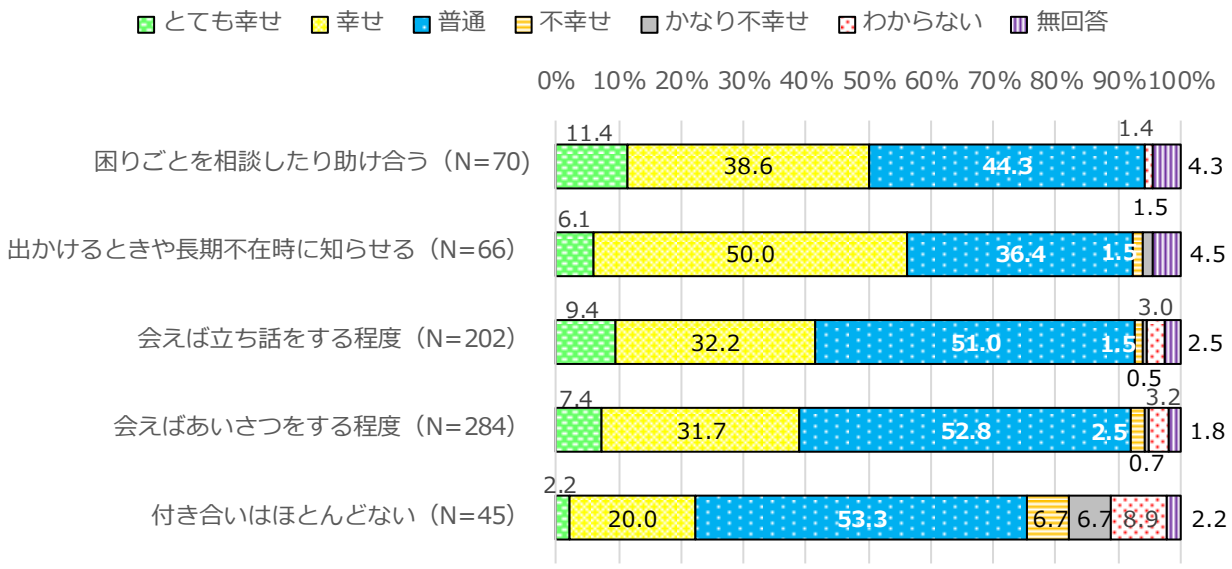

【図31】 「幸福度」と「地域活動への参加の有無」との関係

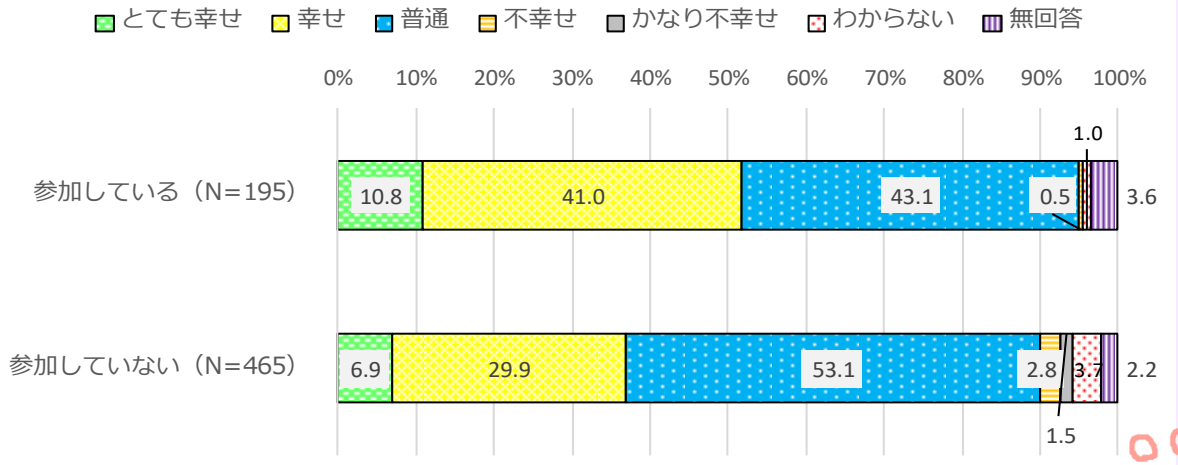

3　ワークショップから見えた小樽市の現状

地域生活課題やその解決法などについて、参加者同士が主体的に話し合うことで今後の地域住民同士の支え合いのきっかけづくりとなることを目的に、テーマ別、地域別に「しあわせな地域づくりワークショップ」をオンライン方式により令和２年７月から８月まで計８回実施しました。そこで出された課題や意見は以下のとおりです。

テーマ別ワークショップ【子ども・子育て】

・子どもがやりたいことを自主的に選べる環境ではないのでは？
・地域に様々な子どもがいること、子どものために様々な活動をしている大人がいることなどをひとりひとりが「知る」ことが大切。
・夜型の子育てサロンがあると共働き世帯には有難い。
・コロナ禍において、Zoom※サロンなどで保護者がつながる場があると良い。
・母子生活支援施設の役割として、育児支援や育児疲れの母子が短期入所し、母親のレスパイト※ができると良い。
・保健師の個別相談などのアウトリーチ※活動もオンラインでアプローチを。
・小樽市にも子育てのボランティアなど同じことを考えて活動している人たちはたくさんいるので、「情報の周知」が重要。
・携帯を利用する子どもも増え便利な世の中になったが逆に孤立や分断を生んでいるのではないか。子どもが本当に困ったときにはちゃんと目の前にいて話を聞ける存在が不可欠である。
・子どもに声を掛けるだけで不審者情報として流れてしまう。しかし、地域であいさつし合うところは自殺者が少ないとの統計もあるので、地域で子どもを見守る体制づくりが必要。

テーマ別ワークショップ【防災】

・防災教育の必要性を感じる。楽しく防災について学べることが大事。

・日頃からのご近所付き合いが災害時の支えになる。ご近所の方とも「顔の見える関係」を構築し、お互いに助け合える環境づくりが大切。

・日頃からの防災意識を持つ人を一人でも多くする。

・若者は Twitter、高齢者はテレビで情報を入手することが多いが、情報入手のためエリア限定でプッシュ通知を受けられるアプリなどがあると良い。

・東日本大震災の教訓からケアを必要としている人を判断できる人材確保が重要。医師会など関連団体と連携するための協定を締結したり、日頃から生の情報（体験談）などを知るための機会を創出し、避難所で核になる人の育成につなげる。

・災害時に福祉避難所を作れるのか？マンパワーが不足しているのでは？

・避難所を出た後の生活再建支援が重要である。

テーマ別ワークショップ【観光】

・市民と観光客が交流できる「場所」があれば良い！官民それから大学も含めてみんなで連携して「場所」を提供できれば良い。ここでは、市民と観光客が会話したり、食事したり、情報交換をしたりということができる。これらの交流を伴う観光は将来的には移住にもつながるかも！具体的にどこで行うかについては、市場や空き家などを有効活用し、観光メインではなく小樽の隠れた魅力が伝わるような場所が望ましい。

・若い世代がもっと小樽の観光に関わって変えていけないか？小樽観光のオンライン化が進んでおらず若者がサポートすると良い。具体的には、小樽商大の留学生と交流しながら海外の方も楽しめる小樽の観光マップを作っては？マップは紙や冊子ではなく、GoogleMap 等を用いてデジタルなマップを作り、SNS※等で広めていきたい。

・観光客だけではなく市民も参加して交流できるナイトツアーを開催しては？

・SNS 等を使い観光客の目を引くような情報発信をして、小樽商大を思い切って観光地に。学内に小樽観光に来た方をイベントに巻き込むサークルなどを作り活動してはどうか？また、大学で観光に関わった方々から体験談などを聴く機会を設けると、学生として関わりやすいのでは？

・市民にとって観光客が来たことによる恩恵は感じにくいので、わかりやすい目標値と結果が必要なのでは？目標達成のためのアプローチは市民全体で考えることにより、皆が参加するという機運を高めることが重要で、市民それぞれが独自のフィールドで観光情報の発信者になれると良い。

・多くの市民が気軽に観光に関わるためには、SNS 等での「発信」が重要。発信できる人は我が街をどんどん自慢すれば良いし、そこまでできない人は「いいね」を押したり共有するだけでも参加していることになる。あくまでそれぞれのフィールドでできることから始めていく。

テーマ別ワークショップ【相談窓口】

・市民側ももっと情報を得るための動きが必要な反面、まだまだどんな相談窓口があるかは知られていない。周知が足りていないので、紙媒体以外でも多様な方法でもっとわかりやすく周知を図っていくべきである。

・たらいまわしにせずワンストップで相談を受け止める総合相談窓口には、ソーシャルワークを理解し、幅広い知識や人脈などを生かし様々な機関につなげていけるようなコーディネートができる人材を配置すべき。

・相談は本人も含めてひとつのチームを作り上げていくことが大事。チーム全員が連携の意味をきちんと把握するべき。役割分担をして引き継いで終わりではなく、最後までチームとして終わりを一緒に見届ける体制を作れると良い。

・相談しやすさを考えると、「窓口」という形で体制を整えれば整えるほど市民からは相談しにくいもの、ハードルが上がるのでは？

・「ここに行ったら何とかなるよ」という窓口に加え、地域住民のボランティアや学生などによる自然な見守り、居場所づくりも必要。

・放課後児童クラブ等の学齢期の子どもが相談しやすいところに人を配置し、自ら子どもたちの課題を見つけに行くことができると良い。また、スクールソーシャルワーカー※の配置が広がると学齢期のうちから困ったときに相談できるということを学ぶことができる。

・相談窓口は立地も大切。今の「たるさぽ」は正直入りづらく、人が集いやすいウイングベイや長崎屋などに設置できると良い。「相談窓口」となるとハードルが高いのでカフェのような雰囲気で井戸端会議の中から課題を見つけられるようなスタイルが大事。

・相談しやすい窓口が存在することで、相談の声が上げられない方も周囲の方からつなげてもらうことも可能。窓口のあり方として夜間・休日も対応可能で、SNS やメール等でも相談できる体制だと良い。

・相談者の情報を可能な範囲で関係機関と共有できると、相談者の負担が軽減されたり円滑な支援につながるのではないか？

・相談支援体制の充実にあたっては、相談窓口を増設するよりも違う分野でもつながっていける仕組みを検討すべきで、相談窓口のネットワークづくりはお互いの守備範囲をまず知るということが大事。

・相談窓口について、高齢者への情報発信と若い世代への情報発信の仕方を変えても良いのでは？若い世代に対しては、インターネットにおいて、フローチャートなどを活用して相談したい内容によってある程度どこに相談へ行くべきか調べられる仕組みを構築すべき。

地区別ワークショップ【北西部】

・高齢の母が病院の送迎サービスを受けることができない。同じ市内で受けられるサービスに違いがあるのはおかしい。サービスを提供する働き手がもっと増えたら良いのではないか。
・地域住民同士がもっと横のつながりを作っていくべきではないか。
・北西部はお店も減り買い物するのも大変である。障害者の就労支援として買い物代行などができないか。
・福祉施設等の送迎車が買い物等に行く地域の方々を乗せることができないか。
・アルバイトを希望する大学生に対して、ウーバーイーツのように欲しいものを頼んで買ってきてもらうようなことはできないか。
・大学生のボランティア活動が街中での買い物や雪かきといった諸問題とマッチングできれば学生たちが小樽の問題を解決できる。

地区別ワークショップ【中部】

・町内会の存続が危うい様子。運営する方たちの高齢化が進んでおり若い世代とのつながりがないことから、モデル町会を選定し大学生などの若者が関わる形を少しずつ模索してはどうか？
・高齢者を支える担い手として、若い世代がどのように地域づくりに関わるかが重要であるが、そもそも若い世代は身近な組織である町内会に関わっていない。町内会と若い世代のつながりを作るために「電子町内会」の仕組みを導入してはどうか？
・地域の結びつきが希薄であるため、地域コミュニティの拠点として廃校を利活用できると良い。コワーキングスペースや企業のテレワークにも活用してもらうのはどうか？

地区別ワークショップ【南部】

・若い世代が町内会との関わりが薄い。町内会がどんな活動をしているかが伝わりにくいので、若い人に広報づくりを手伝ってもらったり、SNS で発信するなど広報に力を入れるべき。

・町内会館の DIY に参加する人を募集して、カフェスペース、本が読めるスペース、Wi-fi 完備、日曜日無料開放など若者からアイディアを募ってはどうか？会館の利用をきっかけに町内会活動に興味を持つ人を増やしていくと、今後の町内会運営の担い手の確保にもつながるのでは？

・公園が雪捨て場で立入禁止であり、子どもにとって冬場の遊び場の確保が課題である。雪捨て場としては小さい公園を遊べるように開放できると良いが安全面から管理する人材が必要。高校生・大学生など楽しく遊べるアイディアを持った若者のボランティアに担っていただけると良い。

・高齢者宅の除雪は、降雪量によっては福祉除雪サービスのボランティア等では対応しきれないことがある。例えば、隣近所の家を１回５００円で除雪するなど除雪機を持っている方に有償ボランティアをお願いできると良い。また、ボランティア参加者のメリットとして、ポイント制、チケット制などが導入できないか？

・町内会に若者がどう関わるかが課題ではあるが、町内会という枠組みを取っ払って若者が集まってイベントを行った方が良いのではないか？むしろ新しい組織を作って、若者たちがやって良かったと思えることをする方が良い。そういった活動についてバックアップの役割を担う市民活動センターの周知が足りていないので、イベント等を開催して様々な市民が関わりながら周知を進めていくと良い。

地区別ワークショップ【東南部】

・地域づくりにあたっては、その地域に住んでいる人に加えて、この地域に関わりたいと思う人、ファンを増やすことが大切。そのために誰でも参加できる地域のイベント等の取組が必要。

・地域の方がつながるための居場所が必要。空き家などの民家を安く借りることができないか。居場所づくりについては、地域の人がつながるためのコーディネートは小樽市社会福祉協議会が担い、行政からは居場所開設にあたっての一部資金援助が得られると良い。

・町内会を継続していくのは難しいのでは？若い世代は町内会費を払うメリットがわからず、町内会単位とは別にみんなが参加できる場を設けてはどうか？高齢者、若者それぞれの得意分野をお互いに伝え合うような世代を超えてつながる場を設けて緩く長く続けていくことが大事。

・地域住民同士の支え合いや交流をどう進めるかが課題。ぷらっと立ち寄れて世間話ができるような居酒屋のような拠点が地域にあると良い。その中で色々な人たちが交流を通して関わりを持つことで支え合いが進むのではないか？

・多世代で畑などをやってみては？若い世代を引き込むには SNS などを活用して楽しさを伝えることが必要。若者の目に届くような情報発信を！

4　これまでの地域福祉の取組

小樽市及び小樽市社会福祉協議会におけるこれまでの取組の概括は次のとおりです。

（１）小樽市における取組

小樽市では、第７次小樽市総合計画基本計画まちづくり６つのテーマ『２－１地域福祉』に基づき、地域福祉の取組を進めてきました。

施策の内容	住民相互の支え合いを目指した地域福祉活動の推進
主な取組	○市民主体の地域づくりのためのボランティア活動の支援 ○成年後見制度など権利擁護の推進、普及のための適切な情報発信と市民後見人を養成する取組

施策の内容	多様な課題解決に向けて連携する支援体制の構築
主な取組	○福祉、医療、介護などの複合的課題に対応可能な総合相談窓口の設置 ○買い物や移動に困難を感じている人への対策の検討 ○地域福祉計画の策定による地域課題の解決に向けた取組の推進 ○生活困窮者自立支援制度など、一人ひとりの状況に応じたセーフティネットの充実

施策の内容	支援が必要な方が外出しやすい環境づくり
主な取組	○高齢、障がい者等、支援を必要とする人が、安心、快適な生活ができるような心のバリアフリーの推進 ○バリアフリーマップの整備・周知による情報提供 ○公共施設等のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化の推進

（２）小樽市社会福祉協議会における取組

小樽市社会福祉協議会では、福祉のまちづくりを目指して、小樽市、福祉サービス提供者、ボランティア団体、ＮＰＯなど地域内の団体や地域住民等と連携し、地域福祉活動を進めてきました。

施策の内容	地域の方々が、支え合い、助け合い、協働でつくる地域福祉
主な取組	○小地域ネットワーク活動の推進 ○成年後見事業、日常生活自立支援事業、あんしんサービス事業など地域福祉権利擁護事業の推進 ○ボランティアの啓発、育成、普及などボランティア・市民活動事業の推進 ○独居高齢者等給食サービス事業（小樽市受託事業）、福祉除雪サービス事業など在宅サービス事業の推進

施策の内容	高齢者及び障がい者のＱＯＬの向上
主な取組	○生活支援コーディネーター事業（小樽市受託事業）の実施 ○訪問介護事業の実施 ○居宅介護支援事業の実施 ○通所介護事業の実施 ○地域包括支援事業（小樽市受託事業）の実施 ○視覚障がい者等への情報提供事業の実施

施策の内容	生活困窮者の自立に向けた支援
主な取組	○相談支援事業（小樽市受託事業）の実施 ○生活困窮者自立支援貸付事業の実施 ○生活困窮者物資支援事業の実施 ○緊急生活救援資金貸付事業の実施 ○生活福祉資金貸付事業の実施

施策の内容	指定管理制度による公共施設の管理
主な取組	○小樽市総合福祉センター（老人福祉センター、点字図書館、母子・父子福祉センター、とみおか児童館）の管理運営（小樽市受託事業） ○小樽市塩谷児童センターの管理運営（小樽市受託事業） ○小樽市いなきた児童館の管理運営（小樽市受託事業）

施策の内容	関係団体等との連携
主な取組	○小樽ボランティア会議との連携 ○小樽市民生児童委員協議会との連携 ○小樽市総連合町会との連携 ○小樽市老人クラブ連合会との連携 ○共同募金運動への協力 ○社会福祉法人懇話会「しあわせネットワーク・おたる」での活動